

# 平成28年度予算見積調書

課室名：人権教育課  
 担当名：総務・調整担当  
 内線：6895

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業									
A55	同和対策修学奨励事業			一般会計	教育費	教育総務費	教育連絡調整費	生徒進路保障対策費									
事業期間	昭和34年度～平成40年度	根拠法令	埼玉県地域改善対策高等学校等奨学資金貸与条例を廃止する条例	戦略項目		分野施策	050303 人権の尊重										
<p>1 事業概要</p> <p>「地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」第2条第1項に規定する地域に居住する者の子弟で、経済的に高等学校・大学等に就学困難な者に対し貸与していた奨学資金の返還を促す。</p> <p>また、奨学資金の貸与は文部科学省の補助により行われていたため、回収した奨学資金の2/3を文部科学省に返還する。</p> <p>(1) 文部科学省償還金 6,930千円                  (2) 奨学金事務補助 1,016千円</p>				<p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容</p> <p>ア 文部科学省償還金 6,930千円</p> <p>(ア) 「地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」第2条第1項に規定する地域に居住する者の子弟で、経済的に高等学校・大学等に就学困難な者に対し無利息で修学資金を貸与していた。新規貸付は平成13年度で終了し、現在は返還事業のみ行なっている。</p> <p>(イ) 当該年度に借入者から納付のあった金額の2/3の額が翌年度に文部科学省に返還する額となる。</p> <p>イ 奨学金事務補助 1,016千円                  奨学金事務補助のための臨時職員を2人雇用</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>被貸与者からの返還額( )及び文部科学省への償還額( )</p> <table border="1"> <tr> <td>平成27年度</td> <td>10,395千円</td> <td>4,313千円</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>8,695千円</td> <td>6,930千円</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>8,317千円</td> <td>5,797千円</td> </tr> </table> <p>(3) 事業効果</p> <p>電話や文書による連絡、家庭訪問により貸与した奨学資金の返還を促している。</p> <p>平成24年度 収入済額：9,384千円                  平成25年度 収入済額：13,798千円                  平成26年度 収入済額：6,470千円</p>					平成27年度	10,395千円	4,313千円	平成28年度	8,695千円	6,930千円	平成29年度	8,317千円	5,797千円
平成27年度	10,395千円	4,313千円															
平成28年度	8,695千円	6,930千円															
平成29年度	8,317千円	5,797千円															
<p>2 事業主体及び負担区分 (県10/10)</p>																	
<p>3 地方財政措置の状況 なし</p>																	
<p>4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.7人=6,650千円</p>																	
予算額		財 源 内 訳															
		諸収入						一般財源	前年との対比								
決定額	7,946	8,695						749	518								
前年額	8,464	11,392						2,928									